

半田市 報道機関提供資料

問い合わせ

保健センター事務長
沼田 昌明
0569-84-0646

令和3年5月28日提供 (事前情報・事後情報)

名称	緊急事態宣言の延長に伴う市施設の利用制限について					
内容	緊急事態宣言の延長に伴う市施設の利用制限について、現在行っている以下の制限を6月20日まで延長しますのでお知らせします。					
	【新型コロナウイルス感染症対策のための市施設の利用制限について】					
	令和3年5月12日（水）～令和3年6月20日（日）					
	※ただし、今後の緊急事態宣言の延長や感染拡大状況により制限内容を変更する場合があります。					
	<table><tr><td>イベント類型 施設の区分</td><td>大声での声援等なし</td><td>大声での声援等あり （食事を伴うイベント含む）</td></tr></table>			イベント類型 施設の区分	大声での声援等なし	大声での声援等あり （食事を伴うイベント含む）
	イベント類型 施設の区分	大声での声援等なし	大声での声援等あり （食事を伴うイベント含む）			
<table><tr><td>屋外 例）周遊イベント・野外ステージイベント・屋外スポーツイベント</td><td colspan="2">収容定員の設定がある場合は収容率50%以下 参加人数の上限5,000人 【20時以降の利用は不可】</td></tr></table>			屋外 例）周遊イベント・野外ステージイベント・屋外スポーツイベント	収容定員の設定がある場合は収容率50%以下 参加人数の上限5,000人 【20時以降の利用は不可】		
屋外 例）周遊イベント・野外ステージイベント・屋外スポーツイベント	収容定員の設定がある場合は収容率50%以下 参加人数の上限5,000人 【20時以降の利用は不可】					
	屋内	大規模施設 ・雁宿ホール 大ホール ・アイプラザ半田 講堂 ・半田赤レンガ 建物 クラブハウス	類似のイベント開催実績において参加者による大声での声援等がないことを条件に収容率100%を上限とする。 【20時以降の利用は不可】	●座席が固定されている場合 異なるグループ又は個人間で1席空け、同一グループ内では間隔必要なし（50%を超える場合も） ●自由に移動できるが行動管理が可能な場合 収容率50%以下 【20時以降の利用は不可】		
		上記以外の施設	収容率50%以下 （会議・研修等含む） 【20時以降の利用は不可】			
	注）全てのケースにおいて感染対策を講じることが前提です。					
別紙	有	・	無			

半田市企画課広報情報担当
0569-84-0603